

# まちづくり・かわら版

## 平間・東地区のまちづくり情報誌



### 工事が進む矢上町山手線沿線

仮換地指定状況  
(平成18年10月20日現在)

仮換地数	1,050画地
仮換地指定数	47画地
仮換地指定率	4.5%



**No.28**  
平成18年10月20日

編集・発行  
長崎市  
(東長崎土地区画整理事務所)

秋涼の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

現在、東長崎平間・東地区の区画整理事業は、都市計画道路の矢上町山手線・現川線沿線を中心に仮換地指定、補償、工事等を進めております。今後も皆様とともに平間・東地区のまちづくりを進めていきますので、よろしく願いいたします。

さて、今回で28回目の発行となります「まちづくり・かわら版」では、新しい審議会委員の紹介や平成18年度のこれまでに開催いたしました土地区画整理審議会の状況報告などを掲載しています。

### 「もくじ」

- |                      |      |
|----------------------|------|
| ● 新しい審議会委員が選任されました   | 2ページ |
| ● 土地区画整理審議会の報告       | 2ページ |
| ● 第20回、第21回土地区画整理審議会 | 3ページ |
| ● こんな時には届出をお願いします    | 4ページ |
| ● 今後のスケジュールについて      | 4ページ |

# 新しい審議会委員が選任されました

東長崎平間・東地区土地区画整理審議会の委員2名が欠員となりましたので、予備委員のなかから山瀧一貫委員と森知彦委員が新たに選任されました。

平間・東地区の審議会委員の定数は15人で、地区内の委員は13人、学識経験委員が2人となっております。

## 1. 土地所有者(定数12人)

氏名 住所

---

---

会長

---

---

副会長

---

---

---

---

---

---

◎

---

---

◎

---

---

---

---

◎ 新委員

## 2. 借地権者(定数1人)

氏名 住所

---

---

## 3. 学識経験者(定数2人)

氏名 職業

---

---

---

---

## 4. 予備委員(土地所有者)

順位 氏名 住所

1

---

---

※ 予備委員(土地所有者)とは、土地所有者から選挙された委員(定数12人)に欠員が生じた場合、委員となる方です。

# 土地区画整理審議会の報告

平成18年度に入りまして、東長崎平間・東地区土地区画整理審議会を2回開催いたしました(第20回～第21回)。

審議のあらましを次ページでご報告いたします。なお、土地区画整理審議会の会議録はいつでも閲覧できますので、東長崎土地区画整理事務所にお問い合わせください。

## 第20回 土地区画整理審議会(平成18年5月開催)

### ①仮換地の指定について

29, 79街区(画地数3画地)の仮換地指定について、承認されました。

### ②換地設計の変更について

2街区10画地、29街区9画地の換地設計の変更について、承認されました。

### ③その他

#### (1)土地の区画形質の変更及び公共施設の新設の工事について

・今年度予定している土地の区画形質の変更及び公共施設の新設工事の報告を行いました。

#### (2)質疑応答

・現在の事業の進捗状況など

## 第21回 土地区画整理審議会(平成18年8月開催)

### ①仮換地の指定について

6,12,13,15,16,17,18,29,34街区(画地数59画地)の仮換地指定について、承認されました。

### ②その他

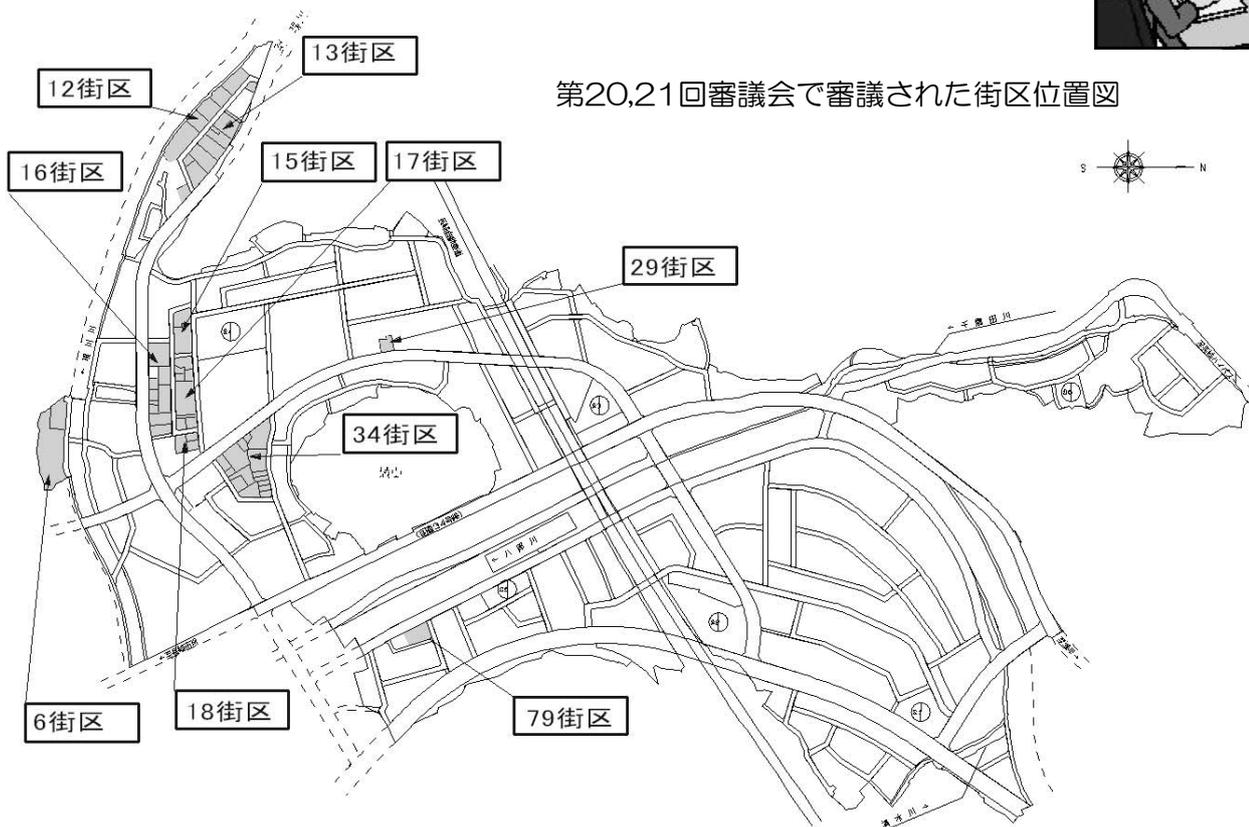
#### (1)新しい評価員の報告

#### (2)質疑応答

・現在の事業の進捗状況  
・個別画地についての意見など



第20,21回審議会で審議された街区位置図



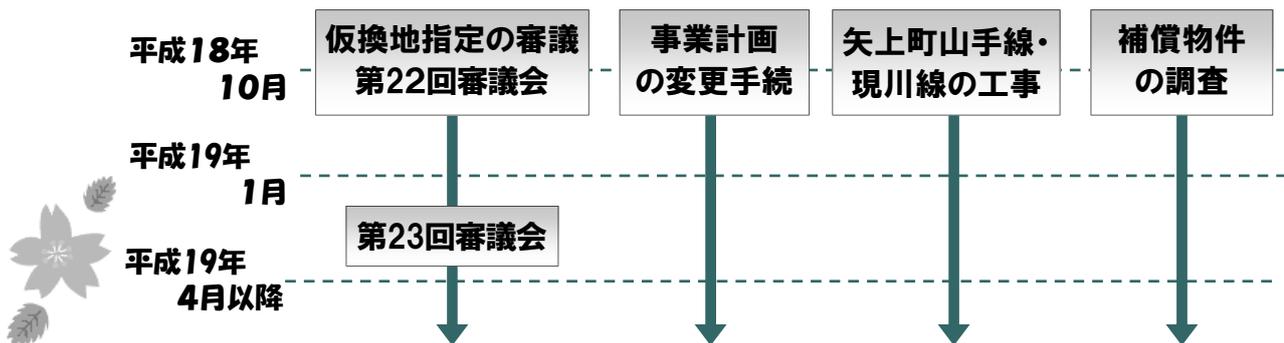
# こんなときには届出をお願いします

- ・建築物(家屋、倉庫、車庫など)や工作物(ブロック塀や擁壁など)の新設、増改築を行う場合
- ・土地の形質を変更する場合(例えば土地の切土や盛土による宅地造成など)
- ・重さが5トン以上の移動が容易でない物件(庭石など)の設置や堆積を行う場合
- ・売買、贈与、相続などにより土地の所有権が移転した場合
- ・登記していない所有権以外の権利(借地権や地役権など)を有している場合

## 今後のスケジュール

今後は、矢上町山手線・現川線沿線を中心に仮換地指定、補償、工事等を行ってまいりますので、ご協力をお願いします。

※ 現時点での予定であるため、変更の可能性もありますので予めご了承ください。



ご不明な点やその他ご質問等がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

今後とも、平間・東地区土地区画整理事業に対するご理解、ご協力をお願いいたします。



〒851-0133

長崎市矢上町247番地の5  
東長崎土地区画整理事務所  
換地係

電話 095(839)5381

FAX 095(837)1046

E-mail higaku@city.nagasaki.lg.jp

### 案内図

